

目黒区防犯機器等購入緊急補助申請に当たっての確認書

- 1 申請日時点で目黒区内に住民登録があり、かつ居住の実態がある。
- 2 1世帯で複数回の申請がなされていない。
- 3 管理者や管理組合など居住者以外からの申請ではない。
- 4 店舗や事務所等ではない。
- 5 共同住宅に設置する場合、管理者等の同意を得ている。
- 6 賃貸物件に設置する場合、所有者や管理者等の同意を得ている。
- 7 カメラ機能の付いている機器の場合、設置場所及び撮影範囲は、管理の及ぶ範囲内である。撮影範囲内にやむを得ず管理の及ばない範囲が入る場合、当該撮影範囲の住宅等用者の同意を得ている。画像データについて適正な管理を行い、近隣住民のプライバシー保護に万全を期している。
- 8 設置工事費を申請する場合、専門業者が設置している。
- 9 転売・譲渡等を目的としていない。
- 10 令和7年度に目黒区防犯機器等購入緊急補助金（都内の他自治体による同種の補助金を含む）の交付を受けていない。
- 11 補助要件を満たしていないこと、虚偽の申請その他不正の手段により補助金の交付を受けたことが判明した場合、補助金を速やかに返還する。

目黒区防犯機器等購入緊急補助金交付申請をするに当たり、上記の確認事項に相違せず、また、目黒区防犯機器等購入緊急補助金交付要綱に定める事項を遵守します。

目黒区 防犯機器等 購入
緊急補助金申請者 _____